

学校感染症等による出席停止について

学校保健安全法で定められた感染症に罹患またはその疑いがあるため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。つきましては、登校を再開するにあたり医師の証明が必要となりますので、下記の登校許可証明書に記載していただき、学級担任に提出してください。

登校許可証明書

静岡県立島田工業高等学校長 様

年 組 番 生徒氏名

1 病 名 _____

2 出席停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 その他の指導事項 _____

上記の者の疾病について、感染するおそれがないと判断しますので、登校しても差し支えないものと認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印